

栃木市不妊治療費助成制度

国内の医療機関で開始された不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を補助します。

◇対象 左記のすべてを満たす方

- 婚姻している夫婦
- 申請日以前に夫婦の一方又は双方が1年以上市内（合併前の旧市町を含む）に住民登録している方
- 医療保険各法における加入者である方
- 市税の滞納がない方
- ◇助成期間 子1人につき通算5回まで（1年度1回／通算は合併前の旧市町で申請を行った回数も含む）
- ◇助成金額 医療保険適用外治療費の2分の1の額。ただし栃木県特定不妊治療費助成事業の対象となる場合は治療費から県助成額を差し引いた額の2分の1（限度額は1年度10万円）
- ◇申請期限 治療が終了した日から1年以内
- ◇申請方法などは直接左記へ
- ◇問合せ

- 本 保険医療課 ☎(21)2154
- 大 生活環境課 ☎(43)9223
- 藤 生活環境課 ☎(62)0903
- 都 生活環境課 ☎(29)1102
- 西 生活環境課 ☎(92)0307

後期高齢者医療制度のお知らせ

★75歳を迎える方へ

75歳の誕生日から、後期高齢者医療の被保険者となり、今までの国民健康保険や社会保険の保険証は使えなくなります。

- ◇保険証 誕生日前に郵送
- ◇保険料 誕生月の翌月以降に保険料の通知を郵送します。口座振替又は納付書で支払ください。年金からの引落しは、翌年度から開始される見込みです。また、新規に口座振替を希望の方や、今まで国民健康保険税を口座振替していた方も新たに手続きが必要です。税務担当課（本庁および各総合支所）又は金融機関へ申し込みください。
- ◇問合せ 保険医療課 ☎(21)2154

お得な「付加年金」制度

「将来受給する国民年金を少しでも増やしたい」という方におすすめなのが付加年金制度です。

- ◇対象 国民年金保険料を納付している方（一部納付を除く）で、国民年金基金に加入していない方
- ◇付加保険料と付加年金の額

付加保険料月額400円を国民年金保険料に上乗せして納付します。

付加保険料を5年間（60か月）納めた場合の付加保険料の総額は2万4千円です。これに対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額1万2千円です。この金額が毎年支払われるので、2年間で元金がかえってくることとなります。

- ◇申込みに必要なもの
- 年金手帳
- 印鑑
- ◇申請・問合せ

- 本 保険医療課 ☎(21)2155
- 大 生活環境課 ☎(43)9216
- 藤 生活環境課 ☎(62)0903
- 都 生活環境課 ☎(29)1102
- 西 生活環境課 ☎(92)0307

みんなで防ごう土砂災害

6月1日～30日は土砂災害防止期間です。

梅雨や台風による大雨の季節を迎え、土砂災害が発生しやすくなります。日頃から気象情報に注意し、避難場所の確認など土砂災害に備えましょう。

- ◇問合せ 消防防災課 ☎(21)2703
- 本 消防防災課 ☎(23)3437
- 栃木土木事務所 ☎(23)3437

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。

- ◇提出期限 6月29日(金)
- ◇提出場所 農業委員会事務局、各総合支所産業振興課・産業建設課および各支所・出張所
- ◇注意

- 現況届を提出しないと、年金の支払いが一時差し止めとなりますのでご注意ください。
- 現況届の用紙を紛失又は汚損された場合は問合せへ
- 年金受給者が亡くなられた場合は、お近くの農協支店で死亡届の手続きを行ってください。
- ※不明な点は左記へ
- ◇問合せ 農業委員会事務局 ☎(21)2527

平成24年度 前期消防設備士試験

◇日時 9月9日(日)

◇試験場所 県立宇都宮工業高校（宇都宮市）

◇試験種類 甲種（特類・第1類～第5類）、乙種（第1類～第7類）

◇受付・問合せ 7月9日(月)～20日(金)に(財)消防試験研究センター 栃木県支部（☎028・624・1022）、消防本部予防課（☎22）0119

- 本 消防防災課 ☎(21)2703
- 大 生活環境課 ☎(43)9223
- 藤 生活環境課 ☎(62)0903
- 都 生活環境課 ☎(29)1102
- 西 生活環境課 ☎(92)0307

住まいの塗装は地域の信頼できる当社へ!

住まいは、生きています。だから手入れが必要です。『見積・診断は無料』

屋根・外壁・塗替・リフォーム請負

（運動公園東側 駐車場前）

オオアク塗装工業株式会社

栃木市箱森町51-28
TEL. 0282-22-5981
お気軽にお電話下さい。